

2026年4月21日

各 位

会 社 名 ERIホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 馬 野 俊 彦
(コード番号：6083 スタンダード市場)
問 合 せ 先 広報IRグループ長 山 本 慎 一
(TEL. 03-5770-1520)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2026年4月21日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

株式を分割し、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資をしやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的としています。

(2) 株式分割の概要

① 株式分割の方法

2026年5月31日(日)を基準日として、同日の最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき3株の割合をもって分割いたします。

② 株式分割により増加する株式数

・ 株式分割前の発行済株式総数	: 7,832,400 株
・ 今回の株式分割により増加する株式数	: 15,664,800 株
・ 株式分割後の発行済株式総数	: 23,497,200 株
・ 株式分割後の発行可能株式総数	: 85,500,000 株

③ 株式分割の日程

基準日公告日(予定)	:2026年5月11日(月)
基準日	:2026年5月31日(日)
効力発生日	:2026年6月1日(月)

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法184条第2項の規定に基づき、2026年6月1日をもって当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容(下線部分は変更箇所)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>28,500,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>85,500,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 : 2026年6月1日(月)

3. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はございません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、2026年6月1日を効力発生日としておりますので、2026年5月31日を基準日とする2026年5月期の期末配当金は、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

以 上